

REXAM PLC-ADR 【A0210】

(Rexam plc)

を保有されている投資家の皆様へ

―株式再編による金銭交付(C 株式償還金相当額) <現地権利落日等>のお知らせ―

(タイトルを「資本返還のお知らせ」より変更しております。)

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、REXAM PLC-ADR の資本返還に係る現地権利落日等につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : **2014 年 5 月 28 日**
(前回通知 : 未定)
2. 現地支払開始日 : 未定
3. 資本返還単価 : 権利付 1ADR (株式併合前の残高) あたり、**4.808235 米ドル**
(前回通知 : 2.85 英ポンド相当の米ドル)
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
4. 課税関係 : 現地・国内 : 源泉徴収は行いません。
※当該現金は譲渡所得に該当しますが、「特定口座」の損益計算の取扱いを行わないため、別途確定申告が必要になります。
5. その他 : ・当金銭交付は、C 株式 (譲渡不可) の償還金の支払いによるものです。
ただし、C 株式は英国市場の原株式の保有者のみに割り当てられ、ADR 保有者への割り当てはありません。
・REXAM PLC-ADR は、株式併合の実施を予定しております。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社